

令和4年4月14日

保護者の皆様

生田高等学校長

### 部活動の適切な運営について

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、本校の教育方針に対する日ごろのご理解・ご支援に心より感謝申し上げます。

さて、神奈川県教育委員会は、平成30年4月に「神奈川県立学校に係る部活動の方針」を策定しました。これを受け、本校といたしましては、次のとおりの内容で、部活動の適切な運営を図ってまいりますので、ご理解いただき、引き続き、ご支援賜りますようお願いいたします。

#### 1 本校の生徒育成方針

- 高い目標、文武両道・文理両道、自学自習、協働、ICTの相乗効果により、「不確実で複雑な時代」を生き抜くための「主体的な意志のある自立した『個』」を育成する。

#### 2 部活動の運営方針

学習指導要領「総則」の中で、「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること」とされています。

したがって、上記1をそのまま「部活動の運営方針」といたします。

#### 3 適切かつ柔軟な休養日の設定

##### (1) 具体的な運用について

年間を52週と考え、平日及び週休日各52日以上に相当する休養日を設定します。その際、ひと月のうち、平日及び週休日にそれぞれ少なくとも1日（週休日は半日×2日も可）以上の休養日を設けるようにします。

##### (2) 52日の考え方

ア 平日は放課後の部活動が行われない日を1日とします。

イ 週休日は、全日の休養日を1日とし、半日の休養日を0.5日とします。

ウ 長期休業中は、生徒が終日活動できることから、週休日と同様の扱いとします。

※ ご不明な点につきましては、各部顧問又は次の問合せ先までお願いいたします。

問合せ先

三橋(教頭)、小原(副校長)

電話 (044) 977-9599 (直通)